

令和 7 年 6 月 16 日

告示

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、グリーンツダジム所属ボクサーである高岡賢伸（ライセンスNo.52738）選手を令和 7 年 6 月 14 日より 6 か月間のライセンス停止処分とする。

理由： グリーンツダジム高岡賢伸選手は、令和 7 年 6 月 15 日の試合の前日計量において計量失格により、試合がキャンセルとなった。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は高岡賢伸選手を令和 7 年 6 月 14 日より 6 か月間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 J B C 試合ルール第 15 条、J B C 制裁規定第 2 条第 2 項 2 号に基づき、グリーンツダジムのマネージャーである川西久誌（ライセンスNo.40312）氏を戒告処分とする。

理由：川西久誌は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション